

平成 29 年度第 7 回石垣市教育委員会 9 月定例会会議録

日時 平成 29 年 9 月 28 日 (木)

午後 2 時 00 分開会

午後 3 時 30 分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	高 里 正 明
委 員	仲大盛 秀 彦
委 員	新 田 健 夫
委 員	金 城 綾 子

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	宮 良 長 克
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	入 嵩 西 義 晴
いきいき学び課長	砂 川 栄 秀
文 化 財 課 長	浦 崎 英 秀
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	下 地 傑
学校給食センター所長	宮 良 信 世
図 書 館 長	野 底 由 紀 子
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍 聴 人 報道関係者 1 名 (八重山毎日新聞)

議事

- (1) 議案第 31 号 石垣市奨学給付金基金条例施行規則の制定について
- (2) 議案第 32 号 石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第 33 号 石垣市学校・家庭・地域の連携協力推進事業合同運営委員会設置要綱の制定について
- (4) 議案第 34 号 平成 30 年度石垣市立幼稚園園児募集基本方針の承認を求めることについて
- (5) 議案第 35 号 石垣市立幼稚園・保育所の今後のあり方及び平成 30 年度からの公立施設の移行案について
- (6) その他

開会 午後 2 時 00 分

石垣教育長	皆さんこんにちは。秋めいてきましたが、まだまだ暑い日が続いております。委員におかれましても、体調を崩さないよう留意していただきたいと思えます。それではこれより、平成 29 年度第 7 回石垣市教育委員会 9 月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人はおりませんので、そのまま進行いたします。次に、前回会議録の承認についてであります。前回の 8 月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、前回の 8 月定例会の会議録を承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	会議録は承認されました。では次に、今回の会議録署名人について、今回は新田委員と金城委員を指名します。よろしいですか。
新田・金城委員	はい。
石垣教育長	次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。高里委員より順次報告をお願いします。
高里教育長職務代理者	8 月 29 日に学校給食の試食会に参加しました。おいしい給食をいただくことができました。以上です。
石垣教育長	ありがとうございました。では、次に仲大盛委員よろしくお願いいいたします。
仲大盛委員	前回の定例会以降、特別ご報告はございません。以上です。
石垣教育長	ありがとうございました。次に新田委員よろしくお願いいいたします。
新田委員	私も同じく、特段ご報告はございません。以上です。
石垣教育長	ありがとうございました。次に金城委員よろしくお願いいいたします。
金城委員	8 月 29 日に学校給食の試食会に参加しました。一部民間委託の第一歩ということもあり、スタッフの皆さんも緊張感ある雰囲気でしたが、新鮮味があり、おいしい給食をいただくことができました。9 月 24 日には、とうばら一まの歌詞の部の審査に携わりました。学校関係では、石垣第二中、大浜中のほかに、今年からは白保中からも応募がありました。生徒自身の素直な心が垣間見え、方言はまだまだながらも、表現力は豊かだなと感じました。審査を通して、スマムニの教育的位置付けの必要性を強く感じました。学校や地域だけでなく、私達行政も携わっていかねばならないと感じました。以上です。
石垣教育長	ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 平成 29 年 8 月 25 日～9 月 28 日) では、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは次に、議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは議事に入ります。まずはじめに、議案第 31 号石垣市奨学給付金基

	金条例施行規則の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
総務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいま総務課長より提案、説明がありました。質疑に入る前に傍聴人が入室されましたので、石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げたいと思います。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。 (石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げる。)
	それでは、先ほど提案、説明のありました石垣市奨学給付金基金条例施行規則の制定について、質疑はございますか。
金城委員	第3条第1号に、本市に3年以上引き続き住所を有する者の子弟であつてとありますが、子弟というのは保護者のことを指しているのですか。
総務課長	ここでの子弟というのは、本市に3年以上引き続き住所を有する方の子どもを指します。この号では、保護者においては、高校3年間を本市で過ごすような条件を付すべきとの意見もありましたので、3年以上という条件を付しております。県や竹富町においても幾年間住所を有するという条件を付しております。
金城委員	ここだけ子弟という表現を使用しているので、違和感と言いますか、何か意味があるのかなと思いました。
総務課長	特に深い意味等はございません。
石垣教育長	他に質問はありますか。
新田委員	奨学生の資格についてですが、例えば、A私大にてとある奨学金を貰いながら通っていたが、中退し、奨学金を全額返還しました。その後、B国立大に入となった場合、この石垣市奨学給付金の受給資格はありますか。
総務課長	奨学生の資格について具体的に言いますと、石垣市の貸付を受けている最中であれば不可となります。また、この奨学給付金を受けたことがある方も不可です。大学卒業後に大学院へ通うとなった場合でも、大学の時点でこの奨学給付金を受けていた場合は、大学院では不可となります。また、他の機関から給付を受けている場合は不可となりますが、他の機関から貸付を受けている場合は可となります。
石垣教育長	給付の期間は正規の修学期間となりますので、大学4年間の間に休学した場合は、その間は含まれないこととなります。
総務課長	補足説明ですが、市議会一般質問にて、竹富町が実施しているような償還免除型の奨学金について検討したかという質問がありました。卒業後は島に帰ってきて指定の職業に就くというような条件を付すことについては、昨年実施した三高校の進路担当教諭との意見交換会の中で、子ども達の将来の選択肢を狭めることに繋がってしまうというご意見がありました。その後、事務局でも検討した結果、条件を付す償還免除型ではなく、給付型で進めることとなりました。また、市議会の総務財政委員会では、10年でこの事業を終えるのかという質問がありました。基本的にはこの財源が尽きた時点で事業は終了と考えているが、10年後の時代背景やニーズに合わせて柔軟に対応したいと答えております。
新田委員	各様式については、パソコンで書いて提出しても良いのですか。自筆にこだわりますか。
企画調整係長	基本的には自筆で書いていただくものと考えております。特に署名については、注意書きにあるように自筆で署名していただきます。

石垣教育長	他にありませんか。
仲大盛委員	奨学生は、現役に限らず浪人生でも良いのですよね。
総務課長	奨学生の資格に現役に限るような規定を設けておりません。浪人生でも当然該当いたします。議会の一般質問でも、高校3年生に絞った方が良いのではないかと意見がございましたが、同じものを目指す方々の門戸を狭めるのはどうかという考えもあり、第3条の5項目に該当すればOKという考えであります。
高里教育長職務代理者	私も現役だけに絞るのはダメだと思います。
新田委員	沢山応募が来たら選考も大変になりますね。
総務課長	貸付と違って、評定平均4.0以上とハードルは高く設定しております。貸付の場合は評定平均3.3であります。
新田委員	保護者が石垣在住であれば、子どもが本島の学校に通っていても応募できるのですよね。学校が本島でも同じ基準で算定するのですか。
総務課長	そうですね。お子さんが高校生の場合は、在籍校が出す評定で算定します。大学生の場合は、優、良、可といった成績を数値化し、それが4.0以上であれば応募可能です。優が5、良が4、可が3、不可が0として算定します。
新田委員	合格した学校によって基準を変えたりしますか。例えば、私立大の基準と国立大の基準が別といったような。
総務課長	それについては、設けておりません。
新田委員	東大であっても、この奨学生に選ばれるとは限らない訳ですね。
総務課長	はい、そうなります。選考委員については、民間の外部委員を入れ、学力と家計をバランスよく、きちんと精査して選考できるよう進めてまいりたいと思います。
石垣教育長	質問はよろしいですか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第31号石垣市奨学給付金基金条例施行規則の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第32号石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	所得によって保育料が変わるので、その所得を把握するために、マイナンバーを記入してもらうということですよね。
学務課長	はい、そうです。
石垣教育長	申込用紙にマイナンバー記入欄を設けるための改正であります。
新田委員	現住所欄の下にある.1.1の住所地とはどういう意味ですか。
企画調整係長	何年1月1日時点での住所という意味であります。元号や暦年が変わった際に、いちいち様式の改正をしなくても済むように、.1.1の前の部分を空白にしております。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第32号石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。

石垣教育長	次に、議案第 33 号石垣市学校・家庭・地域の連携協力推進事業合同運営委員会設置要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 33 号石垣市学校・家庭・地域の連携協力推進事業合同運営委員会設置要綱の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第 34 号平成 30 年度石垣市立幼稚園園児募集基本方針の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田委員	入園の申込み場所については、これまでも市役所と教育委員会と分けてやっていたか。
学務課長	これまでもこのようにやっております。
高里教育長職務代理者	認定こども園については、また別に定めるのですか。
学務課長	認定こども園については、児童家庭課の方で募集をいたします。
仲大盛委員	小学校校区内の幼児を優先し、定員を超える場合は抽選とありますが、抽選の場合、校区内の幼児が外れる場合もあり得るのですか。
学務課長	昨年の実例ではありますが、あまかわ幼稚園では、校区内の児童だけで定員を超過しました。そこで、校区内の児童のみを対象に抽選を行いました。校区外の児童につきましては、最初から第 2 希望以降の別の園に配置するようにいたしました。
石垣教育長	他に質問はよろしいですか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 34 号平成 30 年度石垣市立幼稚園園児募集基本方針の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第 35 号石垣市立幼稚園・保育所の今後のあり方及び平成 30 年度からの公立施設の移行案について、事務局より提案、説明をお願いします。
総務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	将来的に市街地は 3 歳からですが、北部は 0 歳児から受け入れるのですね。分けた理由はあるのですか。
学務課長	市街地の場合は、民間の認可保育園がありますので、0 歳児からはそこで受け入れてもらう考えです。北部の場合は、ほかの受け入れ先がないものだから、0 歳児から受け入れるものであります。
仲大盛委員	新規募集の停止や預かり保育の停止が計画されていますが、これにより漏れる児童はいないのですか。
学務課長	児童家庭課の説明としては、認可保育園で受入れ対応可能ということです。
仲大盛委員	ということは、何名の児童に影響し、何名が民間の保育園に入るといった具体的な数字を調査し、把握しているということですか。
学務課長	そのようなシミュレーションをしているとのことですか。
仲大盛委員	放課後の子どもの居場所づくりとしての児童クラブ等は、今後増えていくこともあるのですか。

学 務 課 長	あくまでも施設の利用という部分においてですが、もしも将来的に休園となった場合には、積極的に子ども子育て関連の施設として利用をしていきたいという考えはあります。
仲 大 盛 委 員	これにより溢れる児童がいなければ良いですけどね。
学 務 課 長	ないということで説明を受けておりますが、実際進めてみないと見えてこない部分もございます。
仲 大 盛 委 員	問題が起こるとすればその部分だと思いますので、しっかりと確認、対応しながら進めていただきたいですね。市長部局が主として進めるわけではなく、あり方検討委員会を主として進めるわけですから、教育委員会もしっかり連携を取って、児童の漏れというのが起こらないようにして欲しいです。
総 務 課 長	現在、市長部局の方に新しい部署を作り、幼保を一元化する形で機構改革を進めているところでございます。
高里教育長職務代理者	船頭がちゃんとしていないと迷走してしまいますから、責任部署をしっかりと決めておかないといけないと思います。
金 城 委 員	私立の幼稚園や保育園の今後の見通しというのはあるのですか。
学 務 課 長	現在ある私立幼稚園は、認定こども園に移行しない方針とのことです。保育園から認定こども園に移行する場合と、幼稚園から認定こども園に移行する場合とで運営補助額に違いがあり、幼稚園からの移行では補助額が減になる可能性があることから、このような方針とのことです。また、保育園については、宮良、白保の私立保育園は、両園とも将来的には認定こども園に移行したいと考えているとのことです。
新 田 委 員	この件に関して各地域で説明会を開いておりますが、保護者の理解は概ねいただけているのですか。
教 育 部 長	保育所と幼稚園を集約し、認定こども園に移行することに賛成のご意見が多数あると聞いておりますが、地域の幼稚園がなくなることを避けたい、幼稚園を残して欲しいというご意見もございます。石垣市全体としての教育・保育の環境を整えていくために、今回の移行スケジュールに沿って進めていきたいと考えております。
金 城 委 員	移行するにあたって、今後、先生や保育士、経営者への研修会をやっていくのですか。
教 育 部 長	今後、そういった研修を充実させていく必要があると考えております。
学 校 教 育 課 長	来年度から改訂された幼稚園教育要領がスタートしますので、今年度の幼稚園教諭の研修会に保育士の方々も呼びかけ、合同での研修会を計画しております。また、来年度においても同様に、合同研修会を考えております。
石 垣 教 育 長	委員の意見としても出てきましたが、午後の預かりを停止した際の受け皿をしっかりと確保したうえで進めていかないと、大きな混乱が出てくるかと思われま。児童家庭課含め、児童数や定数枠を確認しながら進めていきたいと考えております。他に質問はありませんか。
新 田 委 員	現場の保育士や幼稚園教諭からの意見というのはありませんでしたか。
学 校 教 育 課 長	園長先生を含め、幼稚園教諭との意見交換会を開きました。先生方からの意見としては、これまでやってきた幼稚園教育がこれによりどうなっていくのかという不安を抱えているとのことでした。それにつきましては、研修会を開催することと、現在進めている保幼小連携をしっかりと充実させていくことで、先生方が抱える不安を解消させていきたいと考えております。
新 田 委 員	保育士の資格でも認定こども園で教えられるのですか。

学 校 教 育 課 長	現在は、幼稚園は教諭、保育所は保育士ですが、認定こども園では保育教諭の資格が必要となります。このことから、児童家庭課と共に、両方の免許を取得するように周知しているところです。
石 垣 教 育 長	この議案については、あり方検討委員会の中で十分に審議されたうえで、今回教育委員会に提案したところであります。昨年度の5人未満の幼稚園休園については、我々としても地域意見交換会に出席し、地域意見を踏まえ2年間先送りすることを決定しました。また、石垣市全体としての考え方をまとめていく必要があると議論いたしました。そしてそのような中で、あり方検討委員会から今回の案が出されました。本日、教育委員会において承認が頂ければ、このあと庁議でもって決定し、石垣市全体としての移行案として進めていくこととなります。それでは、議案第35号石垣市立幼稚園・保育所の今後のあり方及び平成30年度からの公立施設の移行案については、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	議案については以上です。次に、その他についてですが、事務局よりその他の事案がありましたらお願いします。
学 務 課 長	学務課からご報告があります。野底小学校調理室の件で、2学期早々に給食が作れなくなり、多くの方々に大変ご迷惑をお掛けいたしました。先週に新しいシンクへの取り替えが完了し、9月25日からは、給食の提供が出来ております。給食が停止した期間におきましては、最初の週は弁当を持参していただき、保護者に負担をかけることとなってしまいました。その翌週からは、給食センターの協力をいただき、学校給食を提供することができました。
石 垣 教 育 長	一部民間委託しました給食センターの協力を得て、野底小学校の給食調理が出来なかった期間については、このような対応をさせていただきました。
新 田 委 員	野底小学校の児童たちは、おそらく初めて食べる給食センターの給食の味についてどういう反応でしたか。
学 務 課 長	野底小学校の調理委員の方にかがったところ、給食センターの給食も美味しいと好評だったようです。
新 田 委 員	それについては良かったですね。
石 垣 教 育 長	それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各 課 等 の 長	(配付資料に基づき報告)
石 垣 教 育 長	ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。
各 委 員 ・ 各 課 等 の 長	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、これで平成29年度第7回石垣市教育委員会9月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時30分

署名人 (新田 健夫 金城 綾子)

署名人 印

署名人 印